

令和5年4月1日 制 定

令和5年6月1日 一部改正

令和5年9月1日 一部改正

令和6年4月1日 一部改正

令和6年6月1日 一部改正

令和6年9月1日 一部改正

令和7年6月1日 一部改正

令和7年9月1日 一部改正

(趣旨)

第1 この要領は、広島県水道広域連合企業団（以下、「企業団」という）が発注する測量・建設コンサルタント等業務（建築関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務及びその他業務を除く。以下「委託業務」という。）に係る総合評価落札方式の実施に関し、法令及び他の要綱等に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この要領における「総合評価落札方式」とは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の10の2（第167条の13により準用される場合を含む。）の規定に基づき、価格その他の要素が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式をいう。

(対象業務)

第3 この要領は、企業団測量・建設コンサルタント等発注事務処理要綱（以下「発注事務処理要綱」という。）第4条第1項(1)及び同第2項に該当する次のいずれかの委託業務に係る入札を対象とする。

- (1) 技術的検討の余地が大きいと認められる委託業務において、企業、配置技術者の実績及び業務成績等に加え、業務の実施方針及び技術提案を求めることにより、品質確保が期待できる委託業務【技術評価型】
- (2) 技術的検討の余地が小さいと認められる委託業務において、企業、配置技術者の実績及び業務成績等を求めることにより、品質確保が期待できる委託業務【実績評価1型】
- (3) 技術的検討の余地が小さいと認められる委託業務において、企業、配置技術者の業務成績等を求めることにより、品質の確保が期待できる委託業務【実績評価2型】

(入札手続)

第4 総合評価落札方式により入札を行おうとするときは、この要領によるものとし、この要領に規定がないときは、発注事務処理要綱に定めるところによるものとする。

(学識経験者の意見聴取)

第5 発注機関の長は、総合評価落札方式を実施するに当たり、あらかじめ、次の事項について、2人以上の学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

- (1) 令第167条の10の2第4項（第167条の13により準用される場合を含む。）の規定により、落札者決定基準を定めようとする場合
- (2) 令第167条の10の2第5項（第167条の13により準用される場合を含む。）の規定により、前号の規定による意見聴取において、落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があると意見が述べられ、当該落札者を決定しようとする場合

(入札参加者への周知)

第6 発注機関の長は、総合評価落札方式で委託契約を締結しようとする場合は、入札条件等に次の各号に掲げることを記載して、入札参加者へ周知するものとする。

- (1) 総合評価の技術資料等の提出
- (2) 必要な総合評価の技術資料
- (3) 記載内容に関する留意事項
- (4) 技術資料の提出期限及び提出場所
- (5) 落札者の決定方法
- (6) 評価点の配分点
- (7) 自己採点方式
- (8) 業務成績評定の減点例
- (9) 苦情申立等
- (10) 評価内容の説明
- (11) 評価に関する基準
- (12) 担当技術者届
- (13) 既存資料の閲覧

(入札時に必要な資料)

第7 発注機関の長は、価格以外のその他の要素について評価を行う際に必要な技術資料等を提出させることとし、提出された技術資料等は返却しないものとする。

この場合の標準的な書式見本は添付様式のとおりとする。

- 2 入札者は、指定された日までに指定された方法で技術資料等を提出するものとする。
- 3 表紙、実施方針又は技術提案について、必要な技術資料を提出しない入札者による入札、当該技術資料に必要事項が記入されていない入札者による入札、又は求めた内容とは異なる不適切な記入がなされている入札者による入札は無効（自己採点表を提出しない場合を含む。）とし、審査及び評価の対象としない。
- 4 表紙、実施方針及び技術提案以外について、必要な技術資料を提出しない場合は、該当する評価項目を0点とする。技術資料に必要事項が記入されていない場合、求めた内容とは異なる不適切な記入がなされている場合、又は添付資料の不備により記入内容が確認できない場合は評価しない。
- 5 資料の作成及び提出に要する費用は、入札者の負担とする。

(技術資料)

第8 入札参加者が、価格以外のその他の要素について、型式に応じた添付様式に必要事項を記入し、添付資料と併せて提出するものとする。

(自己採点表)

第9 入札参加者が、入札条件を基に別記様式（型式に応じた各号）に自らが技術資料を採点したものとする。

(技術資料等の審査)

第10 技術資料等の審査は、「企業団総合評価審査委員会」で行い、その構成等については「企業団総合評価審査委員会設置要綱」による。

- 2 技術資料等の審査は、低入札があった場合、測量・建設コンサルタント等業務における企業団低入札価格調査制度事務取扱要綱（以下「低入札価格調査」という。）別記1「適正な履行確保の基準」における「1数値的判断基準」を満たし、かつ広島県水道広域連合企業団業務費内訳書取扱要綱に定める「業務費内訳書」の様式1において、低入札価格調査を受け、契約を締結する意向がある者（重点調査の場合は、重点調査を受け契約を締結する意向がある者）について行う。

3 自己採点表の審査は、評価値が最も高い者について行うものとし、評価項目毎の得点は自己採点を上限とし、審査後の得点が自己採点を下回る場合は、審査後の得点の2分の1とする。

4 前項の審査の結果、評価値の最も高い者に変動が生じた場合は、再度前項の審査を行い、評価値の高い者が決定するまで繰り返す。

(落札者決定基準)

第11 価格及び価格以外のその他の要素を総合的に評価するため、委託業務毎に落札者決定基準を定めるものとする。

2 落札者決定基準には、評価基準、評価の方法を定め、自己採点表のとおりとする。

(評価基準)

第12 第11の評価基準は、次の項目により構成するものとする。

(1) 評価項目

総合評価落札方式の型式及び委託業務の目的・内容により必要となる技術的要件等に応じ設定する。

(2) 配点

評価項目毎にその必要度、重要度に応じて定める。

(3) 技術点及び価格点の配分点

評価項目毎の配点の合計から算出される技術評価点の配分点及び入札価格と予定価格から算出される価格評価点の配分点は、36～56点の範囲内とする。

(評価の方法)

第13 総合評価は、技術評価点と価格評価点を足し合わせた評価値をもって行うものとする。

評価値＝技術評価点＋価格評価点

技術評価点＝技術点の配分点×（評価項目毎の得点合計）／（評価項目毎の配点合計）

価格評価点＝価格点の配分点×（1－（入札価格）／（予定価格））

なお、評価項目毎の得点は、小数第1位（第2位を四捨五入）とする。

(落札者決定の方法)

第14 企業長は、落札者を決定しようとするときは、総合評価審査委員会を経由して指名業者等選考委員会に諮り、次の要件に該当する入札者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

(1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること。

(2) 低入札価格調査別記1「適正な履行確保の基準」における「2基本的判断基準」を満たす者。

2 評価値の最も高い者が2名以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

なお、当該入札が書面入札の場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(総合評価結果の公表)

第15 企業長又は委託業務の入札及び契約について企業長の委任を受けた者若しくは機関（以下「契約担当職員」という。）は、入札終了後すみやかに技術資料等の評価の結果、落札者決定基準（自己採点表）、入札者の入札価格及び評価値（別紙様式第1号）について閲覧等により公表するものとする。

なお、求められる評価値は、小数第4位（第5位を四捨五入）として公表する。

(苦情申立等)

第16 入札者で落札者とならなかったものは、落札者として選定されなかった理由の説明（別紙様式第2号）を、契約担当職員が落札者の公表を行った日の翌日から起算して10日（企業団の休日を定める条例第2条に規定する企業団の休日を除く。）以内に契約担当職員に申立てることができるものとする。

(評価内容の説明)

第17 入札者は、自らの評価内容についての説明を、契約担当職員が落札者の公表を行った日の翌日から起算して10日（企業団の休日を定める条例第2条に規定する企業団の休日を除く。）以内に契約担当職員に請求（別紙様式第3号）することができるものとする。

2 発注機関の長は、前項の請求に対して、技術提案については具体的な評価内容、技術提案以外の評価項目については自己採点と評価の相違する理由を回答（別紙様式第4号）するものとする。

(担当技術者届)

第18 受注者は、技術資料（様式第4号）に記載した配置予定担当技術者について、発注者に担当業務内容、保有資格等が確認できる資料（別紙様式第5号）を契約後に届け出るものとする。

(評価内容の担保等)

第19 受注者が提出した技術資料の内容は、発注者からの指示がない限り、全て履行し、業務完成時に履行が確認できる資料を提出しなければならない。

2 委託業務の履行確認及び検査に当たっては、受注者が提示した技術資料の内容の履行状況について確認するものとする。

3 受注者の責めにより、技術資料の内容が満足できなかった場合、契約担当職員は、契約書に基づき修補の請求、又は修補に代え若しくは修補とともに損害賠償の請求を行うことができる。又、業務成績点の減点を行うものとし、減点方法は未実施の評価項目毎に5点を減じるものとする。

(技術資料等の機密保持)

第20 契約担当職員及び総合評価審査委員会委員は、入札者の技術資料等の内容について、他者に内容が漏れること又は入札者の了承を得ることなく技術資料等の一部のみを採用すること等がないよう、その知的財産としての取扱いに留意する。

(その他)

第21 この要領に定めのない事項及びこれにより難しい事項については、必要に応じて別に定めるものとする。

附則

(施行期日)

1 この要領は、令和5年4月1日から施行する。

令和5年6月1日改正については、令和5年6月1日から施行する。

令和5年9月1日改正については、令和5年9月1日から施行する。

令和6年4月1日改正については、令和6年4月1日から施行する。

令和6年6月1日改正については、令和6年6月1日から施行する。

令和6年9月1日改正については、令和6年9月1日から施行する。

令和7年6月1日改正については、令和7年6月1日から施行する。

令和7年9月1日改正については、令和7年9月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行の際現に入札の手續に着手していたものについては、なお従前の例による。

3 この要領は、施行日から令和8年3月31日までの間は、企業団事務局本部及び広島水道事務所が発注する委託業務に適用する。

4 前項に規定する期間において、広島県水道広域連合企業団水道事業等の設置等に関する条例（令和5年広島県水道広域連合企業団条例第1号）第5条第3項に規定する地方機関（広島水道事務所を除く。）が発注する委託業務については、当分の間、法令その他別に定めのあるものを除くほか、構成団体（広島県を除く。）の要領

等をこの要領とみなして適用する。

- 5 前項の規定において、構成団体の要領等の規定中「市」又は「町」とあるのは「企業団」と、「市長」又は「町長」とあるのは「企業長」と、部署、職名等については企業団の該当する部署、職名等にそれぞれ読み替えるものとする。

添 付 様 式

総合評価に係る技術資料提出資料様式一覧

評価項目		技術評価型	実績評価 1 型	実績評価 2 型
技術資料表紙		第 1 号	第 1 号	第 1 号
企業の能力	企業の技術力、成果の確実性、品質確保体制、優良建設コンサルタントの表彰、生産性向上の取組	第 2 号	第 2 号	第 2 号
配置予定 管理技術者	技術者資格、技術者の継続教育、業務執行技術力、専任性、担い手育成・確保、生産性向上の取組	第 3 号	第 3 号	第 3 号
配置予定 担当技術者	技術者資格、技術者の継続教育、専任性	第 4 号	第 4 号	第 4 号
技術提案	実施方針	第 5 号	—	—
	技術提案	第 6 号	—	—
地域貢献 の実績	過去 5 年間の災害等に関する業務の受注実績	—	第 7 号	第 7 号

別 記 様 式

総合評価に係る自己採点表提出様式一覧

評価項目	技術評価型	実績評価 1 型	実績評価 2 型
自己採点表	第 1 － 1 号	第 1 － 2 号 又は 第 1 － 3 号	第 1 － 4 号

※評価基準の業務分野が測量業務のみの場合は、第 1 － 3 号を使用する。

別 紙 様 式

総合評価に係る公表様式一覧

項目	技術評価型	実績評価 1 型	実績評価 2 型
総合評価方式 落札者の決定資料	第 1 － 1 号	第 1 － 2 号 又は 第 1 － 3 号	第 1 － 4 号

総合評価に係る落札者として選定されなかった理由の説明様式一覧

項目	技術評価型	実績評価 1 型	実績評価 2 型
苦情申立書	第 2 号		

総合評価に係る自らの評価内容についての説明様式

項目	技術評価型	実績評価 1 型	実績評価 2 型
評価内容説明請求書	第 3 号		
評価内容説明回答書	第 4 － 1 号	第 4 － 2 号 又は 第 4 － 3 号	第 4 － 4 号

総合評価に係る担当技術者届

項目	技術評価型	実績評価 1 型	実績評価 2 型
担当技術者	第 5 － 1 号、第 5 － 2 号		

整理 番号	
----------	--

技 術 資 料

令和 年 月 日

住所
商号又は名称

令和 年 月 日付けで（通知）のありました（業務名を記入）について、技術資料を提出します。

提出資料

- （様式第 1 号）表紙
- （様式第 2 号）企業的能力
- （様式第 3 号）配置予定管理技術者
- （様式第 4 号）配置予定担当技術者
- （様式第 5 号）実施方針（技術評価型の場合のみ）
- （様式第 6 号）技術提案（秘術評価型の場合のみ）
- （様式第 7 号）地域貢献の実績
- （別記様式第 1－1～1－4 号）自己採点表（※型式によって使い分けること）

問い合わせ先

担当者：
部署：
電話番号：

業務着手日（予定）	令和 年 月 日
-----------	-------------------------

※業務着手日選択型契約方式の対象業務の場合に記入する。

企 業 の 能 力

品質確保体制

配置予定技術者		1	2	3
管理技術者	ふりがな氏名			
	担当する業務内容			
担当技術者	ふりがな氏名			
	担当する業務内容			
照査技術者	ふりがな氏名			
	担当する業務内容			

優良建設コンサルタントの表彰

過去2年間に当該主たる業務分野で優良建設コンサルタントの表彰・特別表彰及び国土交通省中国地方整備局における優良業務履行団体表彰（中国地方整備局長表彰のうち、広島県内の発注機関が実施した業務に限る）（対象となる場合のみチェック）

特別表彰	☐ 対象
優良建設コンサルタント表彰	☐ 対象
国土交通省中国地方整備局における優良業務履行団体表彰	☐ 対象

※該当する表彰1つにチェックを入れること

優良建設コンサルタント表彰及び特別表彰の評価で、広島県水道広域連合企業団（本部又は広島水道事務所に限る）発注の「令和6年度表彰と同等と扱う業務」を評価対象とする場合には、対象業務を以下に記入すること。

業 務 名	
業 務 成 績 点	点
テクリス登録	☐ 有（登録番号） ☐ 無
添付資料・補足事項	※業務成績評定通知書の写しを添付すること。

生産性向上の取組

過去2年間に実施したCIMモデル業務

業務名	テクリス登録番号	実績が確認できる資料
		☐ 検査結果通知書の写し ☐ 実施報告書の写し
		☐ 検査結果通知書の写し ☐ 実施報告書の写し

※実績がある場合のみ記入すること。

配置予定管理技術者

生産性向上の取組

過去 4 年間に実施した C I Mモデル業務

業務名	テクリス登録番号	実績が確認できる資料
		☐ 検査結果通知書の写し ☐ 実施報告書の写し ☐ 添付なし（「企業の能力」で記載の業務と同一）

※実績がある場合のみ記入すること。

※「（様式第 2 号）企業の能力-生産性向上の取組」で記載した業務と同一の場合は、実績が確認できる資料の添付は不要。

配 置 予 定 担 当 技 術 者

商号又は名称

技術者資格

氏名		テクリス技術者ID	
技術者資格			

専任性

手持ち予定業務	合計	件
---------	----	---

技術者の継続教育

学協会等名称	
取得単位数	単位

実 施 方 針

商号又は名称

＜業務理解度＞この文字は消さないでください。

※業務の目的、内容、現地状況、制約条件等を記入

＜実施フロー＞この文字は消さないでください。

技 術 提 案

商号又は名称

<留意事項・配慮事項等> この文字は消さないでください。
<提案事項> この文字は消さないでください。 ※設計方針、対応方針、検討方針を記入
<記入内容の根拠・類似実績> この文字は消さないでください。

地 域 貢 献 の 実 績

商号又は名称

過去 5 年間の災害等に関する業務の受注実績

業務 1	テクリス登録番号		
	業務名		
	最終契約金額	円（税込）	円（税抜）
業務 2	テクリス登録番号		
	業務名		
	最終契約金額	円（税込）	円（税抜）
業務 3	テクリス登録番号		
	業務名		
	最終契約金額	円（税込）	円（税抜）
業務 4	テクリス登録番号		
	業務名		
	最終契約金額	円（税込）	円（税抜）
業務 5	テクリス登録番号		
	業務名		
	最終契約金額	円（税込）	円（税抜）
業務 6	テクリス登録番号		
	業務名		
	最終契約金額	円（税込）	円（税抜）
業務 7	テクリス登録番号		
	業務名		
	最終契約金額	円（税込）	円（税抜）
業務 8	テクリス登録番号		
	業務名		
	最終契約金額	円（税込）	円（税抜）
最終契約金額の合計		円（税込）	円（税抜）
その他受注実績に係る添付書類		☐ 有 ☐ 無	

総合評価落札方式(技術評価型)落札者決定基準

		商号又は名称						
業務名		〇〇〇〇業務						
業務場所		〇〇市〇〇町						
区分		評価項目	判断基準	配点	自己採点	評価結果		
1 企業 の 能力	(1) 企業の技術力	過去10年間の同種・同規模業務の実績	実績あり	2.0				
		同種・同規模業務						
		〇〇〇〇業務で〇〇であるもの	実績なし	0.0				
	(2) 成果の確実性	過去3年間の同業務分野の業務成績評定3件の平均点	85点以上	4.0				
		業務分野	65点以上85点未満	4.0～0.0				
		〇〇〇〇業務	4.0×(評定3件の平均点-65)/20	0.0				
2 配置 予 定 管 理 技 術 者	(3) 品質確保体制	実施体制	担当技術者及び照査技術者ともに複数配置	2.0				
		業務分野	担当技術者又は照査技術者が複数配置	1.0				
		〇〇〇〇業務	上記以外	0.0				
	(4) 優良建設コンサルタントの表彰	過去2年間に当該主たる業務分野で優良建設コンサルタントの表彰・特別表彰及び国土交通省中国地方整備局における優良業務履行団体表彰(中国地方整備局長表彰のうち、広島県内の発注機関が実施した業務に限る)に該当	特別表彰の該当あり	1.0				
			優良建設コンサルタントの表彰又は国土交通省中国地方整備局における優良業務履行団体表彰の該当あり	0.5				
		業務分野	該当なし	0.0				
3 配置 予 定 担 当 技 術 者	(1) 技術者資格	保有する資格	〇〇資格(〇〇部門)を有する	3.0				
			〇〇資格(〇〇部門)又は〇〇資格(〇〇部門)を有する	1.5				
			上記以外	0.0				
	(2) 専任性	手持ち予定業務件数	0件～5件	3.0				
			6件～9件	1.5				
			上記以外	0.0				
4 技 術 提 案	(3) 技術者の継続教育	過去2年間の継続教育(CPD)の取組み	100単位以上	2.0				
			50単位以上100単位未満	2.0～0.0				
			2.0×(取得単位-50)/50	0.0				
	(4) 業務執行技術力	ア 過去10年間の同種業務の実績	〇〇で実績あり	6.0				
			同種業務	3.0				
			〇〇〇〇業務	0.0				
5 指 名 除 外 の 状 況	(1) 実施方針	業務理解度	目的、内容、現地状況、制約条件等の理解度が高い場合に優位に評価する	6.0～0.0				
			業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する	4.0～0.0				
	(2) 技術提案	的確性	着眼点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するに当たって有効性が高いと見込まれる場合に優位に評価する	8.0～0.0				
6 指 名 除 外 の 状 況	(3) 技術者の継続教育	過去2年間の継続教育(CPD)の取組み	100単位以上	2.0				
			50単位以上100単位未満	2.0～0.0				
			2.0×(取得単位-50)/50	0.0				
	(4) 業務執行技術力	イ 過去5年間の同種業務分野(部門)の業務成績評定点	85点以上	6.0				
			65点以上85点未満	6.0～0.0				
			6.0×(評定点-65)/20	0.0				
7 指 名 除 外 の 状 況	(5) 生産性向上の取組	過去4年間のC I Mモデル業務の実績	1件以上	1.0				
			0件	0.0				

総合評価落札方式（実績評価 1 型）落札者決定基準

商号又は名称

業務名		〇〇〇〇業務							
業務場所		〇〇市〇〇町							
区分		評価項目	判断基準	配点	自己採点	評価結果			
1 企業 の 能力	(1) 企業の技術力 (選択項目)	過去10年間の同種・同規模業務の実績	実績あり	2.0					
		同種・同規模業務 〇〇〇〇業務で〇〇であるもの	実績なし	0.0					
	(2) 成果の確実性	過去3年間の同業務分野の業務成績評定3件の平均点	85点以上	2.0					
		業務分野	65点以上85点未満	2.0～0.0					
		〇〇〇〇業務	2.0×(評定3件の平均点-65)/20	0.0					
	(3) 地域の精通性	本店所在地	本店所在地が〇〇管内	1.0					
			本店所在地が広島県内 上記以外	0.5 0.0					
2 配置 予定 管理 技術 者	(4) 品質確保体制	実施体制	担当技術者及び照査技術者ともに複数配置	2.0					
		業務分野	担当技術者又は照査技術者が複数配置	1.0					
		〇〇〇〇業務	上記以外	0.0					
	(5) 優良建設コンサルタントの表彰	過去2年間に当該主たる業務分野で優良建設コンサルタントの表彰・特別表彰及び国土交通省中国地方整備局における優良業務履行団体表彰（中国地方整備局長表彰のうち、広島県内の発注機関が実施した業務に限る）に該当 業務分野 〇〇〇〇業務	特別表彰の該当あり	1.0					
			優良建設コンサルタントの表彰又は国土交通省中国地方整備局における優良業務履行団体表彰の該当あり	0.5					
			該当なし	0.0					
	(5) 生産性向上の取組	過去2年間のC I Mモデル業務の実績	2件以上 1件 0件	2.0 1.0 0.0					
3 配置 予定 担当 技術 者	(1) 技術者資格	保有する資格	〇〇資格（〇〇部門）を有する	4.0					
			〇〇資格（〇〇部門）を有する	2.0					
			上記以外	0.0					
	(2) 専任性	手持ち予定業務件数	0件～5件	4.0					
			6件～9件	2.0					
			上記以外	0.0					
	(3) 技術者の継続教育	過去2年間の継続教育（CPD）の取組み	100単位以上	3.0					
			50単位以上100単位未満	3.0～0.0					
			3.0×(取得単位-50)/50	0.0					
	(4) 業務執行技術力	ア 過去10年間の同種業務の実績	〇〇内で同種業務の実績あり	6.0					
			同種業務	3.0					
			〇〇〇〇業務	0.0					
		イ 過去5年間の同種業務分野（部門）の業務成績評定点	85点以上	6.0					
4 地域 貢献 の実 績	(1) 技術者資格	保有する資格	〇〇資格（〇〇部門）を有する	4.0					
			〇〇資格（〇〇部門）を有する	2.0					
			上記以外	0.0					
	(2) 専任性	手持ち予定業務件数	0件	4.0					
			1件～4件	2.0					
			上記以外	0.0					
	(3) 技術者の継続教育	過去2年間の継続教育（CPD）の取組み	100単位以上	3.0					
			50単位以上100単位未満	3.0～0.0					
			3.0×(取得単位-50)/50	0.0					
	(4) 地域貢献の実績	過去5年間の災害等に関する業務の受注実績の有無	受注実績5,000万円以上又は受注実績／平均実績高が20%以上	1.0					
5 指名 除外 の 状 況			受注実績あり	0.5					
			該当なし	0.0					
(5) 指名除外の状況	過去1年間における指名除外措置の有無	該当あり	-1.0						
		該当なし	0.0						
		合計	40～42						

企業の技術力
同種・同規模業務の内容：

対象機関：

配置予定管理技術者
同種業務の内容：

対象機関：

総合評価落札方式（実績評価 1 型）落札者決定基準

商号又は名称

業務名		〇〇〇〇業務					
業務場所		〇〇市〇〇町					
区分	評価項目		判断基準	配点	自己採点	評価結果	
1 企業 の 能力	(1) 企業の技術力 (選択項目)	過去10年間の同種・同規模業務の実績	実績あり	2.0			
		同種・同規模業務					
		〇〇〇〇業務で〇〇であるもの	実績なし	0.0			
	(2) 成果の確実性	過去3年間の同業務分野の業務成績評定3件の平均点	85点以上	2.0			
			65点以上85点未満				
		業務分野	2.0×(評定3件の平均点-65)/20	2.0~0.0			
		測量業務	65点未満	0.0			
	(3) 地域の精通性	本店所在地	本店所在地〇〇管内	1.0			
			本店所在地が広島県内	0.5			
			上記以外	0.0			
	(4) 品質確保体制	実施体制	担当技術者及び照査技術者ともに複数配置	2.0			
		業務分野	担当技術者又は照査技術者が複数配置	1.0			
		測量業務	上記以外	0.0			
2 配置 予定 管理 技術 者	(5) 優良建設コンサルタントの表彰	過去2年間に当該主たる業務分野で優良建設コンサルタントの表彰・特別表彰及び国土交通省中国地方整備局における優良業務履行団体表彰（中国地方整備局長表彰のうち、広島県内の発注機関が実施した業務に限る）に該当	特別表彰の該当あり	1.0			
			優良建設コンサルタントの表彰又は国土交通省中国地方整備局における優良業務履行団体表彰の該当あり	0.5			
		業務分野	該当なし	0.0			
	(5) 生産性向上の取組	過去2年間のC I Mモデル業務の実績	2件以上	2.0			
			1件	1.0			
			0件	0.0			
	(1) 専任性	手持ち予定業務件数	0件～5件	4.0			
			6件～9件	2.0			
			上記以外	0.0			
	(2) 技術者の継続教育	過去2年間の継続教育 (CPD) の取組み	40単位以上	3.0			
			20単位以上40単位未満	3.0~0.0			
			3.0×(取得単位-20)/20	0.0			
3 配置 予定 担 当 技 術 者	(3) 業務執行技術力	ア 過去10年間の同種業務の実績	〇〇内で同種業務の実績あり	10.0			
			同種業務	〇〇内で同種業務の実績あり			
			〇〇〇〇に係る〇〇測量業務	上記以外			
		イ 過去5年間の同種業務分野の業務成績評定点	85点以上	6.0			
		業務分野	65点以上85点未満	6.0~0.0			
			6.0×(評定点-65)/20				
			65点未満	0.0			
	(4) 生産性向上の取組	過去4年間のC I Mモデル業務の実績	1件以上	1.0			
			0件	0.0			
4 地域 貢献 の実 績	(1) 技術者資格	保有する資格	測量士を有する	4.0	4.0 ~ 0.0		
			測量士補を有する	2.0			
			上記以外	0.0			
	(2) 専任性	手持ち予定業務件数	0件	4.0			
			1件～4件	2.0			
			上記以外	0.0			
	(3) 技術者の継続教育	過去2年間の継続教育 (CPD) の取組み	40単位以上	3.0			
			20単位以上40単位未満	3.0~0.0			
			3.0×(取得単位-20)/20				
			20単位未満	0.0			
5 指名 除外 の 状 況							

総合評価落札方式（実績評価2型）落札者決定基準

商号又は名称

業務名		〇〇〇〇業務						
業務場所		〇〇市〇〇町						
区分	評価項目		判断基準	配点	自己採点	評価結果		
1 企業 の 能力	(1) 成果の確実性	過去3年間の同業務分野の業務成績評定3件の平均点 業務分野 〇〇〇〇業務	80点以上	2.0				
			65点以上80点未満	2.0～0.0				
			2.0×(評定3件の平均点-65)/15 65点未満	0.0				
	(2) 地域の精通性	本店所在地	本店所在地が〇〇内	2.0				
			本店所在地が広島県内	1.0				
			上記以外	0.0				
	(3) 品質確保体制	実施体制 業務分野 〇〇〇〇業務	担当技術者及び照査技術者ともに複数配置 担当技術者又は照査技術者が複数配置	2.0 1.0				
			上記以外	0.0				
	(4) 優良建設コンサルタントの表彰		特別表彰の該当あり	1.0				
	過去2年間に当該主たる業務分野で優良建設コンサルタントの表彰・特別表彰及び国土交通省中国地方整備局における優良業務履行団体表彰（中国地方整備局長表彰のうち、広島県内の発注機関が実施した業務に限る）に該当 業務分野 〇〇〇〇業務	優良建設コンサルタントの表彰又は国土交通省中国地方整備局における優良業務履行団体表彰の該当あり	0.5					
		該当なし	0.0					
2 配置 予定 管理 技術 者	(1) 技術者資格	保有する資格	2件以上	2.0				
			1件	1.0				
			0件	0.0				
	(2) 担い手育成・確保	若手技術者又は女性技術者の配置	〇〇資格（〇〇部門）を有する	3.0				
			〇〇資格（〇〇部門）を有する	1.5				
			上記以外	0.0				
	(3) 専任性	手持ち予定業務件数	若手技術者又は女性技術者	2.0				
			上記以外	0.0				
			0件～5件	4.0				
	(4) 技術者の継続教育	過去2年間の継続教育（CPD）の取組み	6件～9件	2.0				
			上記以外	0.0				
			100単位以上	3.0				
	(5) 業務執行技術力	過去5年間の同種業務分野（部門）の業務成績評定点 業務分野 〇〇〇業務（〇〇部門）	50単位以上100単位未満 3.0×（取得単位-50）/50	3.0～0.0				
			50単位未満	0.0				
			80点以上 65点以上80点未満 5.0×（評定点-65）/15 65点未満	5.0 5.0～0.0 0.0				
	(6) 生産性向上の取組	過去4年間のC I Mモデル業務の実績	1件以上	1.0				
			0件	0.0				
3 配置 予定 担当 技術 者	(1) 技術者資格	保有する資格	〇〇資格（〇〇部門）を有する	4.0	4.0 ～ 0.0			
			〇〇資格（〇〇部門）を有する	2.0				
			上記以外	0.0				
	(2) 専任性	手持ち予定業務件数	0件	4.0				
			1件～4件	2.0				
			上記以外	0.0				
	(3) 技術者の継続教育	過去2年間の継続教育（CPD）の取組み	100単位以上	3.0				
			50単位以上100単位未満 3.0×（取得単位-50）/50	3.0～0.0				
			50単位未満	0.0				
4 地域 貢献 の実 績	(1) 地域貢献の実績	過去5年間の災害等に関する業務の受注実績の有無	受注実績5					

苦 情 申 立 書

令和 年 月 日

広島県水道広域連合企業団〇〇事務所長 様

住所

氏名

次の業務について、落札者として選定されなかったので、その理由の説明を求めます。

業 務 名	
業 務 場 所	
説明を求める理由	
そ の 他	

(別紙)

苦 情 申 立 回 答 書

令和 年 月 日

(申立者) 様

令和 年 月 日付けで申立てのあったこのことについては、次のとおりです。

業務名	
業務場所	
落札者として選定されなかった理由	
そ の 他	

この回答書に不服があるときは、回答日の翌日から起算して7日（広島県水道広域連合企業団の休日を定める条例（令和4年広島県水道広域連合企業団条例第4号）第1条に規定する県の休日を含まない。）以内に、入札契約担当職員に対して再苦情の申立てをすることができます。

（備考）不用の文字は、消すこと。

評価内容説明請求書

令和 年 月 日

広島県水道広域連合企業団〇〇事務所長 様

住 所
商号又は名称

次の業務について、評価内容の説明を求めます。

業 務 名 :

業務場所 :

評価内容説明回答書

令和 年 月 日

様

広島県水道広域連合企業団〇〇事務所長

令和 年 月 日付で請求のあった次の業務について、次のとおり評価内容を回答します。

業務名：

業務場所：

区分	評価項目		相違の理由**
企業の能力	企業の技術力	過去 10 年間の同種同規模 業務の実績	
	成果の確実性	過去 3 年間の同種業務分野の業務成 績評定 3 件の平均点	
	品質確保体制	実施体制	
	優良建設コンサルタント の表彰	過去 2 年間に当該主たる業務分野で優 良建設コンサルタントの表彰・特別表 彰及び国土交通省中国地方整備局にお ける優良業務履行団体表彰（中国地方 整備局長表彰のうち、広島県内の発注 機関が実施した業務に限る）に該当	
	生産性向上の取組	過去 2 年間の CIM モデル業務の実績	
配置予定管 理技術者	技術者資格	保有する資格	
	専任性	手持ち予定業務件数	
	技術者の継続教育	過去 2 年間継続的学習(CPD)の取組	
	業務執行技術力	過去 10 年間の同種業務の実績	
		過去 5 年間の同種業務分野(部門)の業 務成績評定点	
	生産性向上の取組	過去 4 年間の CIM モデル業務の実績	
配置予定担 当技術者	技術者資格	保有する資格	
	専任性	手持ち予定業務件数	
	技術者の継続教育	過去 2 年間継続的学習(CPD)の取組	
指名除外の状況		過去 1 年間の指名除外措置の有無	

※※ 自己採点と評価結果が異なる項目についてのみ理由を記載している。

区分	評価項目		内容
技術提案	実施方針	業務理解度	点
		実施手順	点
	技術提案	的確性	点
		実現性	点

評価内容説明回答書

令和 年 月 日

様

広島県水道広域連合企業団〇〇事務所長

令和 年 月 日付で請求のあった次の業務について、次のとおり評価内容を回答します。

業務名：

業務場所：

区分	評価項目		相違の理由**
企業の能力	企業の技術力	過去 10 年間の同種同規模 業務の実績	
	成果の確実性	過去 3 年間の同種業務分野の業務成 績評定 3 件の平均点	
	地域の精通性	本店所在地	
	品質確保体制	実施体制	
	優良建設コンサルタント の表彰	過去 2 年間に当該主たる業務分野で優 良建設コンサルタントの表彰・特別表 彰及び国土交通省中国地方整備局にお ける優良業務履行団体表彰（中国地方 整備局長表彰のうち、広島県内の発注 機関が実施した業務に限る）に該当	
	生産性向上の取組	過去 2 年間の CIM モデル業務の実績	
配置予定管 理技術者	技術者資格	保有する資格	
	専任性	手持ち予定業務件数	
	技術者の継続教育	過去 2 年間継続的学習(CPD)の取組	
	業務執行技術力	過去 10 年間の同種業務の実績	
		過去 5 年間の同種業務分野(部門)の 業務成績評定点	
	生産性向上の取組	過去 4 年間の CIM モデル業務の実績	
配置予定担 当技術者	技術者資格	保有する資格	
	専任性	手持ち予定業務件数	
	技術者の継続教育	過去 2 年間継続的学習(CPD)の取組	
地域貢献の実績		過去 5 年間の災害等に関する業務の 受注実績の有無	
指名除外の状況		過去 1 年間の指名除外措置の有無	

※※ 自己採点と評価結果が異なる項目についてのみ理由を記載している。

評価内容説明回答書

令和 年 月 日

様

広島県水道広域連合企業団〇〇事務所長

令和 年 月 日付で請求のあった次の業務について、次のとおり評価内容を回答します。

業務名：

業務場所：

区分	評価項目		相違の理由**
企業の能力	企業の技術力	過去 10 年間の同種同規模 業務の実績	
	成果の確実性	過去 3 年間の同種業務分野の業務成 績評定 3 件の平均点	
	地域の精通性	本店所在地	
	品質確保体制	実施体制	
	優良建設コンサルタント の表彰	過去 2 年間に当該主たる業務分野で優 良建設コンサルタントの表彰・特別表 彰及び国土交通省中国地方整備局にお ける優良業務履行団体表彰（中国地方 整備局長表彰のうち、広島県内の発注 機関が実施した業務に限る）に該当	
	生産性向上の取組	過去 2 年間の CIM モデル業務の実績	
配置予定管 理技術者	専任性	手持ち予定業務件数	
	技術者の継続教育	過去 2 年間継続的学習(CPD)の取組	
	業務執行技術力	過去 10 年間の同種業務の実績	
		過去 5 年間の同種業務分野(部門)の 業務成績評定点	
	生産性向上の取組	過去 4 年間の CIM モデル業務の実績	
配置予定担 当技術者	技術者資格	保有する資格	
	専任性	手持ち予定業務件数	
	技術者の継続教育	過去 2 年間継続的学習(CPD)の取組	
地域貢献の実績		過去 5 年間の災害等に関する業務の 受注実績の有無	
指名除外の状況		過去 1 年間の指名除外措置の有無	

※※ 自己採点と評価結果が異なる項目についてのみ理由を記載している。

評価内容説明回答書

令和 年 月 日

様

広島県水道広域連合企業団〇〇事務所長

令和 年 月 日付で請求のあった次の業務について、次のとおり評価内容を回答します。

業務名：

業務場所：

区分	評価項目		相違の理由**
企業の能力	成果の確実性	過去 3 年間の同種業務分野の業務成績 評価 3 件の平均点	
	地域の精通性	本店所在地	
	品質確保体制	実施体制	
	優良建設コンサルタント の表彰	過去 2 年間に当該主たる業務分野で優良建設コンサルタントの表彰・特別表彰及び国土交通省中国地方整備局における優良業務履行団体表彰（中国地方整備局長表彰のうち、広島県内の発注機関が実施した業務に限る）に該当	
	生産性向上の取組	過去 2 年間の CIM モデル業務の実績	
配置予定管理技術者	技術者資格	保有する資格	
	担い手育成・確保	若手技術者又は女性技術者の配置	
	専任性	手持ち予定業務件数	
	技術者の継続教育	過去 2 年間継続的学習(CPD)の取組	
	業務執行技術力	過去 5 年間の同種業務分野(部門)の業務成績評価点	
	生産性向上の取組	過去 4 年間の CIM モデル業務の実績	
配置予定担当技術者	技術者資格	保有する資格	
	専任性	手持ち予定業務件数	
	技術者の継続教育	過去 2 年間継続的学習(CPD)の取組	
地域貢献の実績		過去 5 年間の災害等に関する業務の受注実績の有無	
指名除外の状況		過去 1 年間の指名除外措置の有無	

※※ 自己採点と評価結果が異なる項目についてのみ理由を記載している。

令和 年 月 日

広島県水道広域連合企業団〇〇建設事務所長 様

受注者

会社名

氏 名

担 当 技 術 者 届

業務名：

下記のものを上記業務の担当技術者として定めましたので、別添経歴書を添えて提出します。

氏 名	担当業務内容	備 考

経歴書（担当技術者）

住 所
氏 名
生年月日

東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
□□□□
昭和〇〇年〇〇月〇〇日

学歴

昭和〇〇年〇〇月
昭和〇〇年〇〇月

〇〇大学〇〇学部〇〇科卒業
〇〇大学大学院〇〇研究科修了

職歴

昭和〇〇年〇〇月

〇〇〇〇〇〇株式会社入社

保有資格

保有資格	技術士 (総合技術監理部門)	資格の有無	有 ・ なし
		選択科目	
		合格年	
		登録番号	
	技術士	資格の有無	有 ・ なし
		技術部門	
		合格年	
		登録番号	
	R C C M	資格の有無	有 ・ なし
		専門とする部門	
		合格年	
		登録番号	
	その他	資格の名称	有 ・ なし
		選択科目	
		合格年	
		登録番号	

業務経歴

担当業務の 主な経歴	年月	業務名	発注機関